

蓄電システムの 導入を支援します

補助金額

上限額 **10** 万円

▶蓄電池容量に1キロワットアワー
当たり2万円を乗じて得た額。

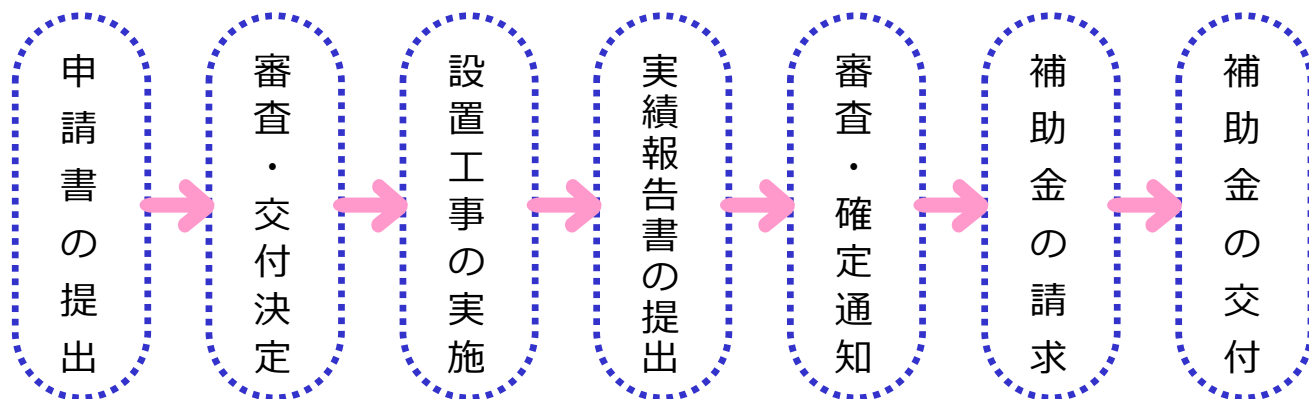
導入のメリット

- 1.住宅におけるエネルギーの自立化
- 2.災害時や停電時に電気を使える
- 3.電気代を節約できる

受付期間

2026年4月1日(水) ⇒ 12月28日(月)

補助金申請の流れ



- 必ず交付決定通知後に設置工事を実施してください。交付決定前に行った場合は補助対象外となります。

垂水市蓄電システム導入 促進事業補助金



1 受付期間

令和8年4月1日(水)～令和8年12月28日(月)

※なお、工事着工後の申請は、対象外となり申請できないのでご注意ください。

2 補助内容

本市の再生可能エネルギー利用を促進し、住宅におけるエネルギーの自立化を図り、災害に強いまちづくりに寄与することを目的に、垂水市蓄電システム導入促進事業補助金を交付する。

3 対象者

- 次のいずれかに該当する者であること。
 - 自ら所有し、居住する市内の住宅又は自ら所有し、居住するために新築若しくは購入する市内の住宅に蓄電システムを設置する者
 - 市内にある蓄電システムが設置された建売住宅を購入する者
- 補助金の交付を受けようとする者及び同一世帯に属する者が、市税等を滞納していないこと。
- 実績報告書の提出時において、蓄電システムを設置する住宅の場所が本市の住民基本台帳に記録されている住所と同一の者

4 補助金額

上限額10万円
蓄電システムの蓄電池容量（単位はキロワットアワーとし、小数点以下第3位を四捨五入して得られた値）に1キロワットアワー当たり2万円を乗じて得た額（千円未満切り捨て）

5 申請の流れ

1 交付の申請／申請者

次の申請書類等の提出

- 垂水市蓄電システム導入促進事業補助金交付申請書（第1号様式）
- 蓄電システムの蓄電池容量が確認できる書類の写し
- 蓄電システムの配置図面及び配置図面の写し
- 納税義務のある者全員の市税等納税証明書
- その他市長が必要と認める書類

※申請書等を審査するにあたり、工事箇所等が不明な場合は現地確認をさせていただく場合があります。

2 交付決定または不交付決定／垂水市

受付後、交付申請の書類審査と必要に応じた現地調査等を行います。

2 実績報告／申請者

工事完了後は、次の実績報告書等の提出

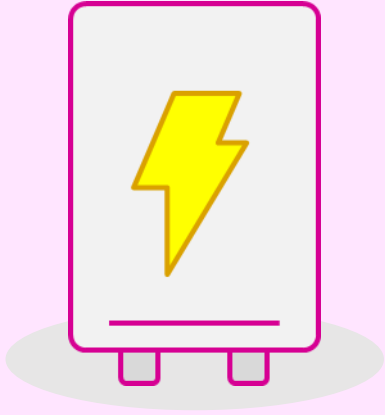
- 垂水市蓄電システム導入促進事業補助金実績報告書（別記第6号様式）
- 蓄電システムの設置に係る工事請負契約書の写し。ただし、住宅の購入費に蓄電システムの設置工事費を含む場合は、その内訳の分かる書類
- 蓄電システムの設置に係る領収書の写し。ただし、住宅の購入費に蓄電システムの設置工事費を含む場合は、その住宅購入費に係る領収書の写し
- 蓄電システムの設置状況が分かる写真
- 設置した蓄電システムの蓄電池容量が確認できる書類の写し
- 申請者及び同居世帯員の住民票の写し（交付申請時において提出した住民票に記載された住所と異なる場合）
- その他市長が必要と認める書類

3 補助金の請求／申請者

交付確定の日から30日以内に助成金交付請求書（別記第8号様式）をご提出ください。

4 補助金の交付／垂水市

請求により、補助金を支払います。



蓄電システムの
導入を支援します